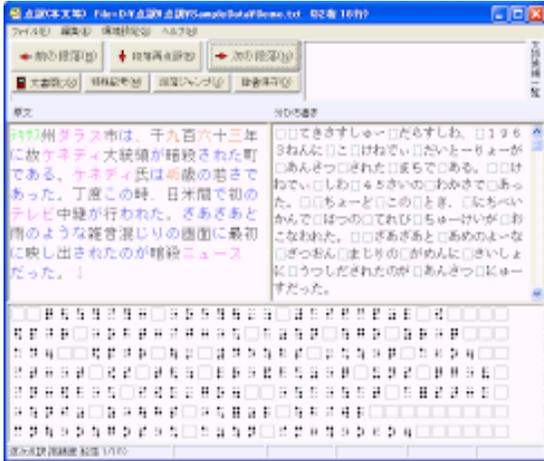


バリアフリー



バリアフリーとはなにか  
= 情報化社会の中で考える

- 高齢者や身体障がい者に使いやすい情報化社会の実現である
- そのためには、多様な人がアクセスできるアクセシビリティ
- 使いやすいデザインを考えるユニバーサルデザインが必要である



## 進んできた情報 バリアフリー

- ① 肢体障がい者 キーボード・マウス→音声入力へ
- ② 聴覚障がい者 携帯音声電話→電子メールへ
- ③ 視覚障がい者 点字変換ソフト 文字読み上げソフトなど。

みやすい、あんしん。



らくらくホン  
F-01M



- 高齢者・障害者が閲覧しやすいwebページにするための方法
- そのための基礎として、ウェブコンテンツJIS 制定。JIS規格のweb版。

Webアクセシビリティ  
とは何か？

# 世界の傾向は どうなっている のか？

---

- 米国は1973年にリハビリテーション法504条 障害者の権利を法律として保障。
- 1990年にはすべての民間人に適用し、1998年には連邦政府職員は障がいをもつ人と情報機器を同等に使用できるようにし、2001年から施行されている。



# EUはどうなっているのか

- 1999年 すべての欧州市民に、情報社会を構築する **eEUrope** という文書を採択。障害者・高齢者の参画を保障する **デザイン・フォー・オール** というコンセプトを掲げてる。



# 日本の制度のあゆみ

- 1995年障がい者など情報処理アクセシビリティ指針を告示 2000年にそれを障害者・高齢者などと対象を拡げる
- IT戦略本部を作り、2005年までに、世界最先端のIT大国になることを目標に掲げた。



の竹中平蔵氏が、またトンデモないことを言ったそうです  
「よう」 2015年1月2日 7時0分 トピックニュー



# 他省庁の考え

- 総務省・地方公共団体と地域の高齢者によるwebの公開
- 内閣府・障害者基本計画
- 1982年「国連障害者の10年」の5年国内行動計画として 障害者に対する長期計画 1992年 障害者対策に対する新長期計画
- 障害者基本法の成立

感想：高齢者へのweb普及はうまくいっているとは思えない。

# 最後に残った大きな疑問。

- バリアフリー・情報アクセシビリティの対象として、出ている障がい者は、基本的に身体障がい者ばかりで、知的障がいを持つものへの対策がまったく触れられていないのはなぜなのか？
- A M e d i a 望月優の意見
- 知的障害や発達障害の方の利用をイメージしてサイト制作をしている方がどれほどおられるでしょうか。
- WEBコンテンツJISでさえ、39もの技術項目のうち、知的障害の方を想定したであろうと思われる項目は1つしかありません。
- ウェブコンテンツは、文章だけではなく、分かりやすい図記号、イラストレーション、音声などを合わせて用いることが望ましい。

